

# 御同朋の社会をめざす運動（実践運動） 山陰教区 組織図

2016（平成28）年  
2月26日より

実践運動教区委員会（30人以上 40人以内）教区内の宗務機関、関係団体、各組からの委員

教区委員長（教務所長または委員の被互選者）

副委員長2名（委員のうちから教務所長の推薦・委員の被互選者）

常任委員（委員長・副委員長並びに教務所長が指名する10名）

中央委員  
（教区委員会からの代表）

同朋社会部会（部長1名・副部長1名）  
差別、平和、環境などの社会問題への取り組み

同朋社会研修会担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

任期：2年間  
委員会・常任委員会・各部会・各担当全て

寺院活動支援部会（部長1名・副部長1名）  
寺院機能の活性化、教化団体の連携、過疎地域寺院対策

連研担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

子ども・若者ご縁づくり担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

ご縁まち交流担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

伝道広報部会（部長1名・副部長1名）  
時代・社会に即応する教学、文書視聴覚伝道

カレンダー担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

教区報担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

僧侶研修会担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）

勤式担当（若干名）  
（担当長1名・副担当長1名）